

喜多方市魅力発信映像等作成業務委託公募型プロポーザルに係る質問及び回答

質問	回答
<p>1 仕様書 3 (3) : 四季折々の花、各種イベント等 とありますが、契約期間外についても該当しますでしょうか。</p> <p>2 仕様書 5 (4) : パンフレットの配布先は、どこを想定していますでしょうか。</p> <p>3 仕様書 5 (4) : パンフレットの納品個所は、何方所でしょうか。</p>	<p>1 撮影については、契約締結（6月2日想定）～仕様書4(5)③及び5(4)③で定める納期の範囲内で撮影可能な素材を対象としますが、その他の期間における素材については、当市から別途画像データ等を提供する予定です。</p> <p>2 市が主催する、又は、参加する首都圏等でのイベントにおける配布を想定しています。</p> <p>3 1箇所（喜多方市役所）への納品です。</p>
<p>1 コンセプト・表現方針について (1)本業務では「風評払拭」が重要な目的として示されていますが、動画・パンフレットにおける表現のトーン（例：ストレートに伝える／間接的に伝える等）について、市としての想定や留意点があればご教示ください。</p> <p>(2)「食品の安全性」に関する情報発信について、具体的に使用すべきデータ・資料（検査結果、認証制度等）があればご提示いただけますでしょうか。</p> <p>2 動画制作内容について 動画のターゲット（年齢層・居住エリア・旅行意欲レベル等）について、現時点で想定されているペルソナがあればご教示ください。</p>	<p>1(1) 原発事故やALPS処理水の海洋放出を揶揄する表現等、社会通念上不適切と判断される表現は不可とします。なお、社会通念上適切と判断される範囲での表現のトーンは提案の範囲とします。</p> <p>1(2) 福島県が運営している「ふくしま復興情報ポータルサイト」をはじめ、公的機関が公表している情報を使用してください。</p> <p>2 日本人（日本国内在住者）を主な対象としており、年齢層、居住エリアに指定はありません。なお、旅行意欲レベルについても指定はありませんが、動画を視聴した方や、パンフレットを受け取った方が当市を訪れたいと感じる内容としてください。</p>